

# 石垣市ヤシガニ保護条例



**12月～8月  
全面捕獲禁止**

ヤシガニは絶滅危惧種として指定されている世界最大の陸上節足動物です。  
成長がとても遅く、胸長が50mm（1キロ）になるのに約20年かかり養殖には不向きな生物であるため、持続的な利用には資源管理が必要です。



**9月～11月  
保護地区以外の一定サイズのオスのみ  
捕獲可能(胸長 40mm～55mm 未満)**

本条例は市民共有の財産であるヤシガニの持続的な活用を目指し通年の捕獲を禁止し、解禁期間を定めています。また伊原間から平久保にかけて保護地区を指定し、ヤシガニの捕獲を禁止しています。

本条例に違反した者は **10万円以下の罰金**に処せられます。  
ヤシガニの保護・保全にご協力ください。



石垣市役所 環境課 0980-82-1285



保護地区

保護地区

**赤色の保護地区内は通年を通して  
雄雌共に捕獲禁止**